

パーソナルアシスタント町田通信

VOL. 22 2007年9月発行

◇設立二周年になりました！

9月15日で会社設立二周年になりました。決算も終えて、おかげさまで大きな問題も起きることなく、無事に二周年を迎えることができました。これもひとえにこの会社を支えてくれている多くの皆様のおかげです。ありがとうございます。また今後とも（有）パーソナルアシスタント町田をよろしくお願い申し上げます。ちなみに事業所としてサービスを開始したのは同じ年の11月1日です。

◇参議院へ自立支援法の改正案を提出

さきの参議院議員選挙で大勝した民主党が自立支援法の改正案を参議院に提出する予定です。在宅サービスに関して大きな点は「応益負担」から「応能負担」へ変更が案として出されていることです。この改正案は間違いなく参議院では可決されると思いますが、問題は衆議院です。与党である自民・公明の両党がどのような考えでどうのような行動をとるか、我々、福祉に携わる者にとっては重要なポイントです。

また一方で基準額(単価)の引き上げも噂されています。この背景には深刻な介助者不足や労働環境の悪さがあります。加えて基準額の低さから経営難に陥って事業所を廃業する業者も出てきています。このことは、事業所にとっても皆様にとっても死活問題なので今国会を注視していく必要があります。

◇国保連へ請求事務が変更！

10月の請求分(9月実績分)から請求事務が変更になります。これまでは各市町村へ実績報告をして費用を請求していたのですが、今後は国保連へ請求することになりました。医療保険や介護保険はすでに国保連への請求になっているので、その流れで障害福祉サービスも変更となったのでしょうか。しかし税で賄っている障害者へのサービスの請求事務がなぜ「国保連」で行われるのかは疑問です。また請求事務は電子化され、一見は合理的に見えるのですが、配布された請求ソフトのときは「今ひとつ」で今後不安が残ります。

◇メールアドレスの登録をお願いします！

事務連絡の円滑化のためにメールアドレスの登録をお願いしています。フルネームをご記入の上、下記のアドレスまで送信して下さい。お手数ですが、よろしくお願い申し上げます。

パーソナルアシスタント町田メールアドレス(全部小文字です)

pam@w7.dion.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.pa-machida.co.jp/>